

## 適用工場の移転について

適用工場の移転については「仮設機材管理基準適用工場規程」第10条の規定により様式第4号及び第4号の2により移転の届け出が必要です。

なお、センターが移転した場合は工場調査が必要になりますので、移転届を受理した後、担当者より調査日等について連絡をいたします。

(必要書類)

1. 経年仮設機材管理基準適用工場移転・変更届（様式第4号）  
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。）
2. 経年仮設機材管理基準適用工場移転申請書（様式第4号の2）  
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。本申請書は正・副2通必要です。）
3. センター内の配置図
4. 最寄り駅からの道順(略図)
5. 機材管理責任者、社内管理規程等変更があった場合にはその関係書類
6. 適用工場の申請機材センターの主な管理機材  
（当会HPより様式をダウンロードして使用してください。）

※上記各様式のダウンロードは以下よりお願いします。

⇒ホーム→認証制度→適用工場制度→[各種様式](#)